

高知県公報

発行
高知県
高知市丸ノ内
一丁目2番20号
発行日
毎週2回
(火曜日・金曜日)

目次

告示	ページ
○字の区域及び名称の変更の届出（3件） （市町村振興課）	1
○保安林の指定施業要件の変更に係る通知の掲示 （治山林道課）	1
○国土調査の指定 （用地対策課）	2
○国土調査の成果の認証 （ 〃 ）	2
○道路の区域変更 （道路課）	2
○建築基準法による道路の位置の指定 （建築指導課）	2
公告	
○土地改良区の役員の就退任（2件） （農業基盤課）	2
○土地改良区営土地改良事業の工事の完了 （ 〃 ）	3
その他	
○その他（平成23年度行政書士試験の実施）の訂正 （法務課）	3

告 示

高知県告示第546号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、北川村長から次のとおり字の区域及び名称の変更について届出があった。

平成23年8月26日

高知県知事 尾崎 正直

字の区域及び名称の変更

変 更 前			変 更 後	
大字	字	地番区域	大字	字
和田	和泉	100	和田	ヒソウラ南
	ヂクガ溝	113の24、700の13、700の45		

カゲ下生	238のイ	本屋式
坂口	694のロの1から694のロの4まで	
平野上	736のロの3	コヲタケ
平野南	269の1	
本屋式	224	カゲ
	726の1、726の2	
ハデケ峠	254の1から254の3まで、255、256、732の1から732の23まで、732の25から732の33まで	地主久保

備考 1 この表に表示されている区域に隣接介在する道路及び水路である村有地の全部を含むものとする。
2 上記地番は、平成20年6月1日現在の登記簿による。

高知県告示第547号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、北川村長から次のとおり字の区域及び名称の変更について届出があった。

平成23年8月26日

高知県知事 尾崎 正直

字の区域及び名称の変更

変 更 前			変 更 後	
大字	字	地番区域	大字	字
久江ノ上	下鎮守	398の7、401から405まで、405の2、443の2	久江ノ上	ヤケノ
	鎮守	442の3		
	マンゲウ	342の3、343 344、345の3	中山	

久木	下モ田ノ上	891、892の1から892の11まで	久木	栃谷
----	-------	---------------------	----	----

備考 1 この表に表示されている区域に隣接介在する道路及び水路である村有地の全部を含むものとする。
2 上記地番は、平成20年10月1日現在の登記簿による。

高知県告示第548号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、日高村長から次のとおり字の区域及び名称の変更について届出があった。

平成23年8月26日

高知県知事 尾崎 正直

字の区域及び名称の変更

変 更 前			変 更 後	
大字	字	地番区域	大字	字
下分	神母	2884の4、2885の2、2885の5、2885の6、2886の2、2886の4から2886の6まで、2887の3、2889の2	下分	井ノ谷

備考 1 この表に表示されている区域に介在する水路である国有地の全部を含むものとする。
2 上記地番は、平成21年11月26日現在の登記簿による。

高知県告示第549号

平成23年8月高知県告示第513号で告示した指定施業要件の変更予定に係る保安林の森林所有者の所在が不明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、保安林の指定施業要件を変更する通知の内容を越知町役場に掲示するとともに、次のとおりその要旨を告示する。

平成23年8月26日

高知県知事 尾崎 正直

- 所在不明の森林所有者
 - 登記簿記載の住所
高岡郡越知町越知丁2332番地イ
 - 氏名
横倉 宮
- 保安林の指定施業要件を変更する通知の要旨
 - ア 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
越知町（次の図に示す部分に限る。）

- イ 保安林として指定された目的
公衆の保健
- ウ 変更後の指定施業要件
立木の伐採の限度について
- (2)ア 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
越知町（次の図に示す部分に限る。）
- イ 保安林として指定された目的
名所又は旧跡の風致の保存
- ウ 変更後の指定施業要件
立木の伐採の限度について

高知県告示第550号

安芸郡馬路村における地籍調査について、国土調査法（昭和26年法律180号）第6条第3項の規定により国土調査として指定したので、同条第5項の規定により次のとおり告示する。

平成23年8月26日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 指定の年月日
平成23年8月26日
- 2 調査を行う者の名称
馬路村
- 3 調査地域
安芸郡馬路村馬路の一部
- 4 調査期間
平成23年8月26日から平成24年3月30日まで

高知県告示第551号

安芸郡安田町小川の一部地区、安芸郡北川村和田、島及び久江ノ上の各一部地区並びに高岡郡日高村下分の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により国土調査の成果として認証したので、同条第4項の規定により次のとおり告示する。

平成23年8月26日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 調査を行った者の名称
 - (1) 安田町
 - (2) 北川村
 - (3) 日高村
- 2 調査を行った地域及び時期
 - (1) 安芸郡安田町小川の一部
平成19年度及び平成20年度
 - (2) 安芸郡北川村和田、島及び久江ノ上の各一部
平成20年度及び平成21年度
 - (3) 高岡郡日高村下分の一部
平成19年度及び平成20年度
- 3 成果の名称
 - (1) 安田町地籍図及び地籍簿

- (2) 北川村地籍図及び地籍簿
- (3) 日高村地籍図及び地籍簿

4 認証年月日
平成23年8月26日

高知県告示第552号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成23年8月26日から2週間高知県土木部道路課及び高知県須崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成23年8月26日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 窪川中土佐
- 3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
高岡郡中土佐町大野見吉野1720番から高岡郡中土佐町大野見吉野954番まで	前	5.2	1,263
		59.0	
高岡郡中土佐町大野見吉野1754番から高岡郡中土佐町大野見吉野957番まで	A	5.2	712
		20.7	
高岡郡中土佐町大野見吉野1720番から高岡郡中土佐町大野見吉野954番まで	B	11.1	1,057
		86.0	

高知県告示第553号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号に規定する道路として次のとおり指定する。

平成23年8月26日

高知県知事 尾崎 正直

地 名	地 番	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
香南市野市町西野字ヨノ丸	2544番18、	6.07	44.61	
	2544番19、	}		
	2597番3、	6.17		

2597番4、 2598番2、 2598番3及 び2544番7 の一部			
---	--	--	--

公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、高知市一宮徳谷土地改良区から次のとおり退任及び就任した役員の出があった。

平成23年8月26日

高知県知事 尾崎 正直

役名	氏 名	住 所
(退任)		
理事	泉 俊光	高知市一宮徳谷 20-2
〃	泉 豊道	〃 〃 5-26
〃	松崎 努	〃 〃 8-22
〃	岡上 政義	〃 〃 5-24
〃	山本 博司	〃 〃 5-30
監事	岡上 節生	〃 〃 6-13
〃	永野 一樹	〃 一宮しなね二丁目23-6
(就任)		
理事	泉 俊光	高知市一宮徳谷 20-2
〃	泉 豊道	〃 〃 5-26
〃	松崎 努	〃 〃 8-22
〃	岡上 政義	〃 〃 5-24
〃	西川 豊	〃 〃 21-43
監事	永野 一樹	〃 一宮しなね二丁目23-6
〃	小松健一郎	安芸市矢ノ丸三丁目 1-6

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、宿毛市東部土地改良区から次のとおり退任及び就任した役員の出があった。

平成23年8月26日

高知県知事 尾崎 正直

役名	氏 名	住 所
(退任)		
理事	柴岡 傳	宿毛市 山奈町山田 627
〃	下村 明	〃 〃 〃 2017
〃	伊樊田卓憲	〃 西町 四丁目 2-20 2号棟 107号
〃	西山縣市郎	〃 山奈町山田 2807

〃	大原 初夫	〃	〃	〃	4942
〃	川田 實	〃	〃	〃	1452
〃	和田 適	〃	〃	芳奈	1311
〃	濱田 閑	〃	〃	〃	2070
〃	澤田 誠規	〃	〃	〃	458
〃	増田満壽男	〃	平田町黒川		2160
〃	石田 清介	〃	〃	〃	2722-イ
〃	弘田 林	中村市	有岡		1294
〃	山崎 和	〃	横瀬		1392-2
〃	池上 次夫	宿毛市	平田町戸内		2357
監事	河野 新	〃	山奈町山田		2850
〃	小島 茂男	〃	〃	〃	708
〃	上村 勇	〃	平田町黒川		3701
(就任)					
理事	川田 岩見	宿毛市	山奈町山田		1452
〃	今津 久雄	〃	〃	〃	5855-3
〃	西山 一	〃	〃	〃	2807-1
〃	大原 初夫	〃	〃	〃	4942
〃	下村 正	〃	〃	〃	2017
〃	伊弉田卓憲	〃	〃	〃	2644-1
〃	段松 俊樹	〃	〃	芳奈	2115
〃	沖本 義夫	〃	〃	〃	1405
〃	小島 厚	〃	〃	〃	521
〃	今城 京助	〃	平田町黒川		3358-6
〃	面尾 貞雄	〃	〃	〃	4255
〃	増田 利平	〃	〃	〃	3574
〃	増田 芳輝	〃	〃	〃	3565
〃	弘田 利行	四万十市	有岡		1284
〃	山崎 正友	〃	横瀬		1392-2
監事	川田 博	宿毛市	山奈町山田		1417
〃	中野伊津雄	〃	〃	〃	2738
〃	松岡 博之	〃	平田町黒川		2717

そ の 他

平成23年7月5日付けその他(平成23年度行政書士試験の実施)の一部を次のように訂正する。

平成23年8月26日

高知県知事 尾崎 正直

4の(1)のa中「平成23年8月1日(月)から同年9月2日(金)まで」を「平成23年8月1日(月)から同年9月12日(月)まで」に訂正し、4の(1)のイ中「平成23年9月2日付け」を「平成23年9月12日付け」に訂正し、4の(1)のオの(ア)のa中「平成23年8月1日から同月26日(金)まで」を「平成23年8月1日から同年9月5日(月)まで」に訂正し、4の(1)のオの(ア)のb中「平成23年8月26日までに」を「平成23年9月5日までに」に訂正し、4の(1)のオの(イ)のa中「平成23年8月1日から同年9月2日まで」を「平成23年8月1日から同年9月12日まで」に訂正し、4の(2)のa中「平成23年8月1日午前9時から同月30日(火)午後5時まで」を「平成23年8月1日午前9時から同年9月7日(水)午後5時まで」に、「(平成23年8月30日)」を「(平成23年9月7日)」に訂正する。

~~~~~  
土地改良法(昭和24年法律第195号)第113条の2第2項の規定により、土地改良区営土地改良事業の工事の完了を次のとおり公告する。

平成23年8月26日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 事業主体名  
須崎市上神田土地改良区
- 2 事業名  
須崎市上神田地区土地改良事業(区画整理)
- 3 工事完了年月日  
平成5年7月29日